平成２６年（フ）第８４６３号
東京都調布市佐須町３丁目24―43
破産者　小島　基宏
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４６４号
東京都世田谷区瀬田４丁目19番９号
破産者　Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｂｅａｕｗｅｌｌ株式会社
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４６５号
東京都調布市佐須町３丁目24―43
破産者　小島しおり
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５０６号
千葉県千葉市若葉区若松町2072―22　サンフラワーハイツ２棟202
破産者　清宮　賢二
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５９９号
東京都中央区京橋１丁目17番４号　松永ビル２Ｆ
破産者　テクノプロ株式会社
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６００号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町2705―24
破産者　田中　雅文
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６０４号
静岡県富士市鮫島331番地の１　レオパレスエスペランザ105号
破産者　Ｋ．Ｓ．アシスト有限会社
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６０５号
東京都府中市新町１丁目22―３　松永荘１Ｆ北
破産者　小峰　一泰
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３７６号
神奈川県川崎市幸区塚越２丁目217、開始決定時の住所東京都江東区北砂３―28―３―104　榎本方
破産者　河野　絢子
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３９４号
東京都日野市程久保８丁目23―３　木村ハイツ１―２
破産者　増形多美子
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４３７号
東京都練馬区中村南２丁目11―８―201
破産者　戸上富美代
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５１号
埼玉県富士見市貝塚１丁目１―12
破産者　林下純一郎
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６１号
東京都江戸川区南葛西３丁目22―19―903
破産者　眞正　和久（旧姓馬越）
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５６４号
埼玉県狭山市大字水野467―103　ＫＵハイツⅡ―202
破産者　辻合　隆行
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５８６号
埼玉県蓮田市馬込１―139―201、住民票上の住所埼玉県さいたま市北区今羽町477―10―８―505
破産者　吉田　　武
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５９４号
東京都北区滝野川６丁目76―１―301
破産者　田尻　哲也
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５９９号
東京都板橋区蓮根２丁目30―16―503
破産者　田村　昌一
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６００号
東京都板橋区蓮根２丁目30―16―503
破産者　田村　惠子
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６４１号
東京都墨田区向島４丁目12―13　向島荘
破産者　志摩　喜平
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６７８号
東京都中野区白鷺１丁目18―16―105
破産者　中井　奈美
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部